

獣医療法第3条に基づく届出事項変更届

令和7年12月1日

(宛先)

埼玉県知事

住所 さいたま市北区別所町〇〇-1

氏名 株式会社チューオー
代表取締役 埼玉 幸子

獣医療法第3条、同法施行規則第1条第2項により、関係書類を添付して下記のとおり届け出ます。

記

1 開設者氏名又は名称及び住所

株式会社チューオー 代表取締役 埼玉 幸子
さいたま市北区別所町〇〇-1

2 診療施設の名称

中央動物病院

3 開設場所

さいたま市北区別所町〇〇-1

4 変更事項

管理者の変更

旧：熊谷 薫

新：川越 大介

住所：上尾市西宮下〇〇-〇

獣医師免許番号：〇〇〇〇〇

免許取得年月日：令和〇年〇月〇日

5 変更年月日 令和7年11月30日

6 その他